

平成27年10月

岩手県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

平成27年10月29日

岩手県後期高齢者医療広域連合議会

議事日程第1号

平成27年10月29日（木）

- 第1 仮議席の指定
 - 第2 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議長の選挙
 - 第3 岩手県後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙
 - 第4 議席の指定
 - 第5 会議録署名議員の指名
 - 第6 会期の決定
 - 第7 広域連合長あいさつ
 - 第8 議案第9号 東日本大震災に係る岩手県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
 - 第9 議案第10号 平成27年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

- 第1 仮議席の指定
- 第2 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議長の選挙
- 第3 岩手県後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙
- 第4 議席の指定
- 第5 会議録署名議員の指名
- 第6 会期の決定
- 第7 広域連合長あいさつ
- 第8 議案第9号 東日本大震災に係る岩手県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第9 議案第10号 平成27年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第10 議員の辞職について

出席議員（28名）

1番 澤 里 富 雄 君	2番 菅 原 恒 雄 君
3番 松 田 昇 君	4番 小 原 享 子 君
5番 内 舘 勝 則 君	6番 三 浦 隆 君
7番 村 田 芳 三 君	8番 高 橋 守 君
10番 山 本 賢 一 君	11番 安 部 重 幸 君
13番 及 川 修 一 君	14番 海老原 正 人 君
15番 桜 井 博 義 君	16番 石 亀 貢 君
18番 五枚橋 久 夫 君	19番 佐 藤 洋 君
20番 深 澤 重 勝 君	21番 阿 部 祐 一 君
22番 小 松 則 明 君	24番 笹 渡 昇 君
25番 金 沢 秀 男 君	26番 稲 葉 暉 君
27番 千 田 力 君	29番 田 村 剛 一 君
30番 合 砂 丈 司 君	31番 北 條 喜久男 君
32番 米 倉 清 志 君	33番 石 原 弘 君

欠席議員（5名）

9番 梶 屋 伸 夫 君	12番 小 山 雄 幸 君
17番 廣 内 和 之 君	23番 中 崎 和 久 君
28番 石 川 章 君	

説明のため出席した者

広域連合長	谷 藤 裕 明 君	副広域連合長	民部田 幾 夫 君
事務局長	兼 田 英 典 君	次 長 兼 総 務 課 長	浅 沼 聡 君
業務課長	猿 舘 直 美 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 室 長	主 浜 照 風 君
		事 務 代 理	

職務のため出席した者

議会書記長 浅沼 聡 君 議会書記 鈴木 健二 君
議会書記 菊池 一茂 君

開会 午後 3時00分

◎臨時議長の紹介

○議会書記長（浅沼聡君） 予定の時刻になりました。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会書記長の浅沼でございます。

現在、当広域連合議会におきまして、議長及び副議長がともに欠けておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、田村剛一議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

田村議員、よろしく願いいたします。

議長席に御着席願います。

〔田村剛一議員 議長席に着席〕

◎開会及び開議の宣告

○臨時議長（田村剛一君） ただいま御紹介にあずかりました、田村剛一でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

これより、平成27年10月岩手県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会します。

本日の出席議員は、28名であります。

欠席の通告は、柗屋伸夫議員、小山雄幸議員、廣内和之議員、中崎和久議員、石川章議員、以上5名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○臨時議長（田村剛一君） 最初に、諸般の報告をします。

監査委員から、例月出納検査の結果報告9件があります。

お手元に資料を配付しておりますので、御了承願います。

◎仮議席の指定

○臨時議長（田村剛一君） これより、本日の議事日程に入ります。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程第1号により進めます。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定します。

◎岩手県後期高齢者医療広域連合議会議長の選挙

○臨時議長（田村剛一君） 日程第2、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○臨時議長（田村剛一君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りします。

指名の方法は、臨時議長において指名することとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○臨時議長（田村剛一君） 御異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長には、菅原恒雄議員を指名します。

お諮りします。

ただいま臨時議長において指名しました菅原恒雄議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○臨時議長（田村剛一君） 御異議なしと認めます。

よって、菅原恒雄議員が議長に当選されました。

菅原恒雄議員が議長におられますので、本席から告知します。

◎議長就任あいさつ

○臨時議長（田村剛一君） ただいま告知をしました菅原恒雄議員からごあいさつがあります。

〔菅原恒雄議員 登壇〕

○2番（菅原恒雄君） 議長就任に際しまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位の御推挙によりまして、再び広域連合議会議長の要職を担うこととなりました、二戸市の菅原恒雄でございます。

皆様方に御推選をいただきましたことに、心より深く感謝申し上げます。

議会の円滑な運営はもとより、議会活動を通じて、高齢者の福祉の向上のために、誠心誠意努力し、議長の重責を果たしてまいる所存でございます。

議員各位の一層の御支援と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、就任のあいさつといたします。

〔菅原恒雄議員 降壇〕

○臨時議長（田村剛一君） 以上で、私の臨時議長としての職務を終わらせていただきます。

御協力ありがとうございました。

それでは、菅原恒雄議員、議長席にお着き願います。

〔議長、臨時議長と交代〕

◎岩手県後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙

○議長（菅原恒雄君） 日程第3、岩手県後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（菅原恒雄君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長において指名することとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（菅原恒雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長には、深澤重勝議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました深澤重勝議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（菅原恒雄君） 御異議なしと認めます。

よって、指名のとおり 深澤 重勝議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました深澤重勝議員が議場におられますので、本席から告知します。

◎副議長就任あいさつ

○議長（菅原恒雄君） ただいま告知をしました深澤重勝議員からごあいさつがあります。

〔深澤重勝議員 登壇〕

○20番（深澤重勝君） 議員各位の御推挙を賜りまして、広域連合議会副議長の要職を担うこととなりました、西和賀町の深澤重勝でございます。

議員各位の御指導、御鞭撻をいただきながら、円滑な議会運営のため、菅原議長を補佐し、副議長の職責を全うしてまいりたいと存じます。

簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

〔深澤重勝議員 降壇〕

◎会議録署名議員の指名

○議長（菅原恒雄君） 日程第4、議席の指定を行います。

任期満了等に伴う広域連合議会議員選挙により、広域連合議会議員となられました皆様の議席につきましては、ただいま御着席の議席を指定します。

◎会議録署名議員の指名

○議長（菅原恒雄君） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、33番 石原弘議員、1番 澤里富雄議員、以上の2名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（菅原恒雄君） 日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（菅原恒雄君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日と決定しました。

◎広域連合長あいさつ

○議長（菅原恒雄君） 日程第7、広域連合長あいさつであります。

谷藤広域連合長。

○広域連合長（谷藤裕明君） 本日は、御多用のところ、議員各位の御参集をいただき、誠にありがとうございます。

本年9月2日から、関係市町村長の皆様の御支援を賜りまして、引き続き、岩手県後期高齢者医療広域連合長の任に当たることとなりました、盛岡市長の谷藤でございます。

これまでと同様に、後期高齢者医療制度の円滑な運営のため、最善を尽くしてまいりたいと存じますので、議員の皆様の一層の御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、日頃より、後期高齢者医療制度の運営に多大なる御尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

国民健康保険制度の改革をはじめとする社会保障制度改革につきましては、本年5月29日に公布されました「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」に基づいて今後進められていくこととなりますが、後期高齢者医療制度につきましても、制度改革の実施状況を踏まえ、必要に応じて見直しに向けた検討が行われることとされております。

高齢者の皆様が適切な医療を受けることができ、かつ、健康で安心した生活を維持することができるよう、制度を円滑に運営することが当広域連合の責務でありますことから、本年6月に開催されました「全国後期高齢者医療広域連合協議会」においては、制度の安定的な運営のため、被保険者の皆様の負担が急激に増加することのないよう、今後のさらなる検討

や改善を求めるとともに、東日本大震災等により被害を受けた被保険者の方々への財政支援などを今後も継続するよう、全国協議会会長から厚生労働大臣あて要望書を提出したところでございます。

国においては、今後とも、地方との丁寧な協議を踏まえ、後期高齢者医療制度の健全な運営と持続のため、積極的な措置を講じるよう強く望むものであります。

本日は、「東日本大震災に係る岩手県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例」及び「平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算」の専決処分2件に関する承認を求める議案を御提案申し上げます。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます、私のあいさつといたします。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原恒雄君） 日程第8、議案第9号「東日本大震災に係る岩手県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

兼田事務局長。

○事務局長（兼田英典君） それでは、議案書1ページをお開き願います。

議案第9号「東日本大震災に係る岩手県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」であります。東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、いわゆる避難指示等対象地域に住所を有していたことにより避難を行った被保険者に係る平成27年度相当分の後期高齢者医療保険料を減免の対象とするなど、所要の整備を行うため、当該一部改正条例を制定する必要が生じたことから、平成27年7月22日に専決処分を行ったものであります。

以上、議案第9号につきまして、御説明を申し上げます。

よろしく御審議の上、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原恒雄君） これより議案審議を行います。

議案第9号に対する質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原恒雄君） これをもって質疑を終わります。

意見はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原恒雄君） 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（菅原恒雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、承認することに決しました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原恒雄君） 日程第9、議案第10号「平成27年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

兼田事務局長。

○事務局長（兼田英典君） 議案書3ページをお開き願います。

議案第10号「平成27年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15億5,021万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,549億8,190万1千円とするものであります。

議案書4ページ、5ページをお開き願います。

「第1表 歳入歳出予算補正」の補正額の欄等をごらん願います。

なお、別冊となっております「平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に関する説明書」についても、お目通し願います。

議案書 4 ページをごらん願います。

歳入についてであります、第 9 款の繰越金、15 億 5,021 万 4 千円の増額であります。

5 ページをごらん願います。

歳出であります、第 9 款の諸支出金 15 億 5,021 万 4 千円の増額であります。

平成 26 年度に社会保険診療報酬支払基金から交付を受けた後期高齢者交付金について、保険給付費の確定に伴い、超過交付分を返還するため、後期高齢者医療特別会計について所要額の補正を行う必要が生じたことから、平成 27 年 9 月 24 日に専決処分を行ったものであります。

以上、議案第 10 号につきまして、御説明を申し上げました。

よろしく御審議の上、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原恒雄君） これより議案審議を行います。

議案第 10 号に対する質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原恒雄君） これをもって質疑を終わります。

意見はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原恒雄君） 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第 10 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（菅原恒雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 10 号は、承認することに決しました。

これより、暫時休憩といたします。

（午後 3 時 18 分 休憩）

（午後 3 時 19 分 再開）

○議長（菅原恒雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

小山雄幸議員から、議員の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、小山雄幸議員の辞職について日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（菅原恒雄君） 御異議なしと認めます。

よって、「議員の辞職について」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎議員の辞職について

○議長（菅原恒雄君） 日程第10、「議員の辞職について」を議題といたします。

職員をして辞職願を朗読させます。

○書記長（浅沼聡君） それでは、朗読いたします。

辞職願

住所 一関市室根町折壁字中里105

議員氏名 小山 雄幸

今般、一身上の都合により、平成27年10月19日を以て、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員を辞職致したく、許可されるようお願い出ます。

平成27年10月19日

岩手県後期高齢者医療広域連合議会議長様

以上でございます。

○議長（菅原恒雄君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

小山雄幸議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（菅原恒雄君） 御異議なしと認めます。

よって、小山雄幸議員の辞職を許可することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（菅原恒雄君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、今期臨時会を閉会します。

大変ご苦労様でした。

閉会 午後 3時23分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 菅 原 恒 雄

署 名 議 員 石 原 弘

署 名 議 員 澤 里 富 雄